

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社 極洋		コード	1301
提出日	2024/5/31	異動(予定)日	2024/6/25	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会にて社外役員の選任議案が付議されるため。			
<input type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している(※1)				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性(※2・3)												異動内容	本人の同意	
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l			該当なし
1	三浦 理代	社外取締役	○													○		有
2	白尾 美佳	社外取締役	○													○		有
3	町田 勝弘	社外取締役	○													○		有
4	山田 英司	社外取締役	○													○		有
5	長野 麻子	社外取締役	○													○	新任	有
6	菅野 洋一	社外監査役	○															有
7	佐々木 力	社外監査役																新任

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明(※4)	選任の理由(※5)
1		女子栄養大学において食品栄養学等を研究され、食品栄養学の専門家としての永年の経験と知見から取締役会において公正かつ客観的な立場に立って適切な意見をいただいております。今後も同氏の永年の経験と知見を基に、取締役会の意思決定に際して適切な指導をしていただくことが期待されるため、社外取締役として選任しております。同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
2		実践女子大学において食品衛生学や食育について研究され、豊富な経験と高い学識から、取締役会において専門的な立場から適切な意見をいただいております。今後も同氏の知識や経験等を経営に反映し、監督機能を発揮していただくことが期待されるため、社外取締役として選任しております。同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
3		永年にわたり農林水産省の要職を務められ、また、研究機関により培われた豊富な知識と経験を有しており、専門的な立場から助言や指導をしていただくとともに、中立的な視点から、業務執行に対する適切な監督を行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任しております。同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
4		日本電子計算機において永年代表取締役社長を務められるなど、システム開発の経験や実績を背景とした経営者としての幅広い見識を有しており、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することにより、コーポレートガバナンス強化に寄与していただくことが期待されるため、社外取締役として選任しております。同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
5		永年にわたり農林水産省の要職を歴任され、また、森林業コンサルタント事業により培われた豊富な知識と経験を有しており、サステナビリティの専門的な立場から助言や指導をしていただくとともに、中立的な視点から、業務執行に対する適切な監督を行っていただくことが期待されるため、社外取締役として選任しております。同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
6	2015年まで当社の取引先金融機関である農林中央金庫に業務執行者として勤務しておりました。	永年にわたる金融機関業務により培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任しております。同氏は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件及び当社が定める「社外役員の独立性基準」を満たしていることから、一般株主と利益相反を生ずるおそれはないと判断し、独立役員に指定しております。
7	2022年まで当社の取引先金融機関である株式会社りそな銀行に業務執行者として勤務しておりました。	永年にわたる金融機関業務により培われた専門的な知識・経験等を当社の監査体制に生かしていただくため、社外監査役として選任しております。当社と同氏との間に特別な利害関係はありません。なお、株式会社りそな銀行と当社の関係につきまして、当社は複数の金融機関と取引をしており、同行に対する借入金依存度は突出しておらず、当社株式を10%以上所有する主要株主にも該当しておりません。

4. 補足説明

当社の定める「社外役員の独立性基準」は当社ホームページに掲載しております。 https://www.kyokuyo.co.jp/files/2404cgduidelines.pdf
--

- ※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
- ※2 役員の属性についてのチェック項目
- 上場会社又はその子会社の業務執行者
 - 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与(社外監査役の場合)
 - 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
 - 上場会社の親会社の監査役(社外監査役の場合)
 - 上場会社の兄弟会社の業務執行者
 - 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
 - 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
 - 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
 - 上場会社の主要株主(当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者)
 - 上場会社の取引先(f、g及びhのいずれにも該当しないもの)の業務執行者(本人のみ)
 - 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者(本人のみ)
 - 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者(本人のみ)
- 以上のa~lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものとご留意ください。
- ※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
- ※4 a~lのいずれかに該当している場合には、その旨(概要)を記載してください。
- ※5 独立役員の選任理由を記載してください。